

プロジェクト 連結納税制度の見直しへの対応

項目 本日の検討事項

**これまでの経緯**

1. 第 423 回企業会計基準委員会(2019 年 12 月 26 日開催)では、2019 年 12 月 20 日に公表された税制改正大綱で示された考え方に基づいて税制改正が行われることを前提として、連結納税制度の見直しへの対応を企業会計基準委員会の新規のテーマとすることを決定している。
2. 令和 2 年度税制改正により、連結納税制度に代えて、グループ通算制度が導入されることとなったことを踏まえ、グループ通算制度に税効果会計を適用する場合の取扱いについての検討を行っており、これまで次のとおり審議を行っている。

専門委員会	企業会計基準委員会
第 64 回 (2020 年 9 月 15 日開催)	第 442 回 (2020 年 9 月 24 日開催)
第 65 回 (2020 年 10 月 6 日開催)	第 443 回 (2020 年 10 月 8 日開催)
第 66 回 (2020 年 12 月 1 日開催)	第 448 回 (2020 年 12 月 24 日開催)
第 67 回 (2020 年 12 月 16 日開催)	第 449 回 (2021 年 1 月 15 日開催)
第 68 回 (2021 年 1 月 7 日開催)	

なお、第 68 回税効果会計専門委員会及び第 449 回企業会計基準委員会で聞かれた意見については、審議事項(3)-3 に記載している。

**本日の検討事項**

3. 今回、実務対応報告の本文について、文案イメージを作成しており、ご意見をお伺いしたい(審議事項(3)-2)。なお、現在検討中の論点(投資簿価修正・債務保証の注記・適用時期)については、含めていない。

以 上